



2019年10月17日

台風19号により被害を受けられたお客さまに対する 「貴重品の無料お預かりサービス」の取扱い開始について

このたびの台風19号により、被害を受けられた皆さまに対しまして心よりお見舞い申し上げます。筑波銀行（頭取：生田 雅彦、本店：茨城県土浦市）は、被災されたお客さまの防犯対策に役立てていただくため、「貴重品の無料お預かりサービス」をご提供いたしますので、下記の通りお知らせいたします。

避難時の貴重品の保管、空き巣や盗難などの対策としてご利用くださいますようお願いいたします。

記

【貴重品の無料お預かりサービスの内容】

取扱店	渡里支店、太田支店、大宮支店
申込期間	2019年10月18日（金）～11月8日（金） ※9:00～15:00（土日祝日を除く）
保管期限	2020年1月31日（金）まで
手数料	無料
申込方法	ご本人を確認出来る書類をご提示ください。 当行とお取引のあるお客さまは、当行の通帳、ご印鑑をお持ちください。 ただし、被災等により紛失されている場合は除きます。
注意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・お預かりできる貴重品の数、サイズには限りがございます。 ・鍵付きのケースに収納し、施錠後、金庫室内にて厳重に保管させていただきます。 ・ケースのサイズは、A4程度の書類がお預け入れ可能な大きさです。 ・本サービスは店頭限定となります。 ※そのほか詳細については、取扱店までお問い合わせください。 <p>【電話番号】 渡里支店 029 (225) 6151 太田支店 0294 (72) 2231 大宮支店 0295 (52) 3171</p>

※店頭限定サービスになりますので、訪問による銀行員を騙った詐欺等には十分にご注意ください。

以上